

新たな
一歩を踏み出そう

新戦力が加わりました!!
新規採用職員 石井 裕太

宮若市社会福祉協議会だより

～みんなであわせづくり～

ほっと

令和元年5月号

●今月の主な内容

平成31年度事業計画・予算	②③
事業報告	④⑤
お知らせ	⑥
寄附一覧	⑦
福祉サービスご案内	⑧

1 地域福祉の推進

今年度も引き続き福祉委員の設置や地域の福祉関係者を対象としたセミナーの開催、小地域での座談会等を通じて、地域福祉についての認識と理解を広げ、ふれあい台帳や福祉マップの取り組みなど、各地域の現状に応じた地域福祉活動を進めます。

2 ボランティア活動の推進

市民のボランティア意識を高め、活動を広げていくために、広報、ホームページ、フェイスブックなどのメディアを利用したボランティアの活動紹介や、必要とするボランティアの募集、そのための養成講座の開催など、地域の個々のニーズに即したボランティアの養成など、日常生活の中で、「困った、助けて」を受け入れ、それに対応できるような仕組みづくりに取り組みます。

3 相談機能の充実

生活福祉の課題について、関係機関と連携しながら、早期に柔軟な姿勢で対応できる総合相談窓口としての役割を充実させます。

また、潜在的なニーズに対しては、地域のネットワークを生かしながら、課題をいち早くキャッチし、地域で対応できない課題については、「社協に相談すれば何らかの糸口が見つかる」というような、気軽に相談できる場所としての周知を図ります。

4 高齢者の支援

高齢になっても、いつまでも元気に生き生きと暮らせるために、介護予防や閉じこもりを防ぐ取り組みとして、自治会によるいきいきサロンや見守りネットワークの構築の支援、ボランティアによるふれあい電話、老人クラブによるふれあい訪問員活動など、相互支援の輪を広げます。

5 障がいを持っている人への支援

共生社会の実現をめざし、理解と認識を求めながら、社会的バリアの除去に取り組み、障がいの有無に関わりなく、互いの人格と権利を尊重し合い、安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、障がいを持った皆さんのニーズを探り、市・関係機関・団体と協力して、そのニーズに適した事業展開をすることで、障がいを持っている人の社会参加を進めます。

事業趣旨

今、多様な価値観と人間関係の変化、核家族化と単親世帯の増加、働き方の変化、家族機能の変容、核差社会の拡大など、社会福祉を取り巻く課題は、多種多様に広がっています。そして、社会制度と個人との関係である社会関係が何等かの理由により成り立たなくなると、社会福祉への救いを求める人も多くなっています。そのような声に対応していくためには、あらゆる面での地域の取り組みと公的施策が一体となった福祉の取り組みが必要になっていきます。これまでの住民参加の取り組みを基盤に、行政、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア・NPO団体等との連携・協働を生かし、皆さんが抱える生活課題を発見し、相談・支援につなげる機能を強化しながら、その解決や予防に向けて、社会福祉協議会だからこそできるより効果のある事業を実施し、しあわせなまちづくりに努めます。





平成31年度予算 (単位：千円)

収入項目	予算額
寄附金収入	1,900
経常経費補助金収入	56,825
受託金収入	104,459
事業収入	19,439
受取利息配当金収入	20
その他の収入	138
拠点区分間繰入金収入	4,189
前期末支払資金残高	1,350
合計	188,320

支出項目	予算額
人件費支出	127,721
事業費支出	42,710
事務費支出	5,350
助成金支出	2,616
負担金支出	654
積立金支出	278
拠点区分間繰入金支出	4,189
その他の活動による支出	1,456
予備費支出	3,346
合計	188,320

6 子育ての支援

一人ひとりの子どもたちの豊かな成長をめざし、乳幼児期における子育て世帯の交流の場の提供や団体の支援、子育て用品のリース、チャイルドシートの貸出など、子育て世代を支援します。また、ネットワークを生かして、子どもたちの貧困や虐待、支援を必要とする世帯を早期に発見し支援していくために、福祉関係者との協働により、地域での支援体制を進めます。

7 福祉教育の推進

身近な課題を取り上げた地域福祉セミナーやゼミナール、対象者の活動シーンに応じた講座などを開催し、福祉についての理解と認識を深めていただいて、地域での活動に活かしていきます。また、子どもの頃からの福祉の心を育てるため、学習支援や情報提供、必要な機材の貸出、講師の紹介なども行い、福祉教育を支援します。

8 在宅福祉の支援

市からの受託事業の実施や介護予防を目的とした事業を実施し、在宅福祉の充実に努めます。また、地域と連携した制度の隙間を埋めるようなサービスの開発・提供をします。

9 広報・啓発活動の充実

広報、ホームページ、フェイスブック等により、市民の皆さんへ幅広い福祉の情報を伝え、住民参加を促します。イベントについては、市のイベント等で募金活動も含めた啓発コーナーを設置します。また、独自イベントについて、関係機関と協議を進め、開催に向けて検討を行います。

10 指定管理制度による社会福祉センターの運営

所田の湯として、より多くの人に親しんでいただくため、季節の行事やイベントなども取り入れながら、居心地のよい環境作りに取り組めます。また、社会参加の場や福祉活動の拠点として活用するとともに、もしもの時のために、福祉避難所としての機能の点検や災害時ボランティアセンター設置訓練等を行います。

車椅子体験学習を支援

～宮田小学校の児童が実践～

2月13日(水) 宮田小学校4年生(現5年生35名)の子ども達が車椅子体験学習を行いました。

車椅子を使って生活している方にお話を聞いて、質問に答えていただいたり、実践した子ども達からは「ボコボコ道がとても大変だった。思っていた以上に自分でやる時は大変でした。普段は、じゃまじゃない物も車いすだとじゃまなことが分かりました。車いすを使っている人は困っていることも多いと思いました。声かけをされるだけでも不安がなくなりました。車いすに乗っている人たちの気持ちが分かりました。足が不自由な人の気持ちを考えながら体験できたので、その気持ちを忘れないで、車いすの人を見つけたら、その気持ちを思い出して役立てたいです」と学んだことを話してくれました。この体験を通して、人を思いやる力や自分で行動する力が身につけてほしいと思います。

社会福祉協議会も地域のみなさんと一緒に福祉学習を進めるお手伝いを今後も実施していきますので、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



レクリエーションボランティア講座を開催

～笑顔ツナガル仲間づくりのエッセンス～

2月28日(木)と3月20日(水)レクリエーションボランティア養成講座を開催しました。

人気講師の尾中美穂先生の指導のもとで、延べ32名の参加者がシナプソロジーという脳を活性化するプログラムとレクリエーションという遊びでからだを動かすプログラムを楽しみながら学びました。頭で考えながら手や指を動かし、同時に声にも出すという動きは、とても刺激的で、混乱してしましますが、先生の「間違えたり迷うことが脳を活性化していますよ～」という声かけで、ますます笑いの絶えないあつという間の2時間となりました。この講座を受講して1人でも多くの方が、地域で積極的にボランティア活動に取り組まれることを期待しています。



障がい者サロンでバスハイク

～宮地嶽神社に参拝してきました～

3月14日(木)障がい者サロンでは、ハートフルで猫のひな祭りを鑑賞、宮地嶽神社参拝とイオンモール福津に行ってきました。

ハートフルでは、華やかな雛人形に扮した追い出し猫とさげもんを鑑賞した後、CMのロケ地として有名になった宮地嶽神社を参拝、美味しい鯛宝楽のたい焼きも食べて、イオンモールで昼食と買い物を楽しみ、大満足の日となりました。さっそく秋も同じコースにしてほしいと要望があっていました。



問い合わせ先 宮若市社会福祉協議会 TEL 0949-32-0335 FAX 0949-32-1009

福祉センターでイベント

～大正琴の音色に乗せて～

3月15日（金）琴城流大正琴宮田教室のみなさんをお迎えして、「さくら変奏曲、瀬戸の花嫁、夫婦春秋、早鞆ノ瀬戸、高原列車は行く」など全8曲の懐かしい曲を演奏していただきました。

みなさんは、楽しそうに大正琴に合わせて歌を口ずさまれていました。きれいな音色を聴きながら和やかなひと時となりました。



宮若西小学校・西中学校からの贈り物

～福祉センターに花が咲きました～

宮若西小学校・西中学校の小中一貫「わかみや校」が、地域とともにある学校づくりを目指して、平成30年度より様々な活動が行われています。その一環として、社会福祉センターにさくら草の苗を植えたプランターが届けられました。

来館者の方からは「苗からずっと見ていたけど、きれいな花が咲いたね。春だね」と声をかけられました。

これからも、福祉センターに贈り物が届けられることを期待しています。



あったかサロンでバスハイク

～お花見に行ってきました～

65歳以上の要介護認定を受けていない方を対象に、介護予防と生きがい対策を目的としたあったかサロンで、3月26日から4月9日にかけて総勢244名でお花見に行ってきました。行き先は、下関市の火の山公園・巖流本舗で工場見学、お昼は豪華ふぐ陶板焼き定食をいただきました。参加した金山明紀さんは「何十年ぶりに火の山公園に来て、天気がよく山頂からの瀬戸内海・日本海が一望できる眺望の良さに感激し、巖流本舗の饅頭見学はめずらしい体験ができました。他の地区との方とふれあひもでき、話が弾んだとても楽しい一日となりました」と話してくれました。

今後も、笑顔あふれるサロンを開催しますので、皆さんご参加をお待ちしています。



災害義援金報告

～義援金のご協力ありがとうございました～

平成30年7月福岡県豪雨災害義援金の受け入れを実施したところ、下記のとおり募金をいただきました。皆さまのご協力に厚く感謝申し上げます。

- 受付期間 平成30年7月18日（水）～平成31年3月29日（金）
- 募金額 3,366円 ※募金額は福岡県共同募金会へ送金
- 寄附者名 社会福祉センター募金箱



問い合わせ先 宮若市社会福祉協議会 TEL 0949-32-0335 FAX 0949-32-1009

お知らせ

宮若市社会福祉協議会職員人事異動

平成31年4月1日付

事務局次長 遠藤 大祥
西中 公一
新規採用職員 石井 裕太
再雇用職員 鈴木 幸則
榎園 敦子

平成31年3月31日付

退職者 塚本 知子
和田 浩子

長年のお勤め、本当にお疲れ様でした。



所田の湯でゆっくり過ごしませんか!!

- 市内60歳以上の方、3歳以上小学生以下、障がい児者 …… 120円
- 市内中学生以上60歳未満 …………… 250円
- 入浴回数券を購入すると1回入浴が無料
- 市内在住の70歳以上の方は、宮若市役所（健康福祉課高齢者福祉係）で12回入館できる無料入館券を配布しています。

※市内在住の方は、住所確認のため身分証明書等をご掲示ください。

開館時間／午前9時から午後7時 入浴時間／午前10時から午後6時30分
定休日／毎週火曜日・5月5日・8月14・15日・12月29日～翌1月3日
保守点検のため休館する場合があります。

無料巡回バスを 月・水・金 曜日に運行しています。
※公共施設でも乗降ができますので、ご利用ください。



子育て用品リユース

不用になった子育て用品を市民のみなさまに持ち込んでもらい、必要な人が自由に持ち帰ることが出来る「子育てリユースセンター」を設置しています。ご家庭や職場などで不用になった子育て用品があれば、お寄せください。

不足している用品

- ・ベビーベッド
- ・ベビーカー
- ・ベビーバスなど



衣類等をお寄せいただく場合は、洗濯やクリーニングをお願いします。

リユースできないものは、ご遠慮いただく場合があります。

※自宅まで伺っての引き取りは行いません。
買い取り、販売もいたしません。

弁護士による無料法律相談

毎月第2火曜日の午後1時から4時まで、法律相談を実施しています。

5月14日(火) 6月11日(火)

■定員 6名(1人30分)

■場所 社会福祉センター(所田)

事前予約が必要

案内図



問い合わせ先 宮若市社会福祉協議会 TEL 0949-32-0335 FAX 0949-32-1009

寄附お礼

平成31年2月1日～平成31年3月31日(敬称略)

●●●●● 香典返しとして ●●●●●

次の方々から、「香典返し」として社会福祉協議会にご寄附をいただきました。心よりお礼申し上げます。この浄財は、チャイルドシート貸出事業や無料法律相談事業等社会福祉事業を推進するために、大切に使用させていただきます。

寄附者名	故人	住所
成 国 晶	成 国 四 郎	四 郎 丸
岩 見 倫 孝	岩 見 敬 子	金 生
草 場 和 義	草 場 智 子	福 丸
原 春 美	原 茂 登	水 原
松 岡 澄 雄	松 岡 保 子	芹 田
寶 部 勝	寶 部 ユキノ	脇 田
岩 見 吉 師	岩 見 千 三	日 吉
松 井 千 次	松 井 アヤノ	脇 田
丸 山 茂 喜	丸 山 千 歳	沼 口
西 尾 宏 一	西 尾 順次郎	乙 野

○寄附金は、社会福祉協議会(社会福祉センター内)と若宮総合支所市民窓口課市民窓口係(若宮コミュニティセンター「ハートフル」内)で受け付けています。
社会福祉増進のため、皆さまのあたたかい善意のご芳志をお待ちしています。

ーお知らせー

寄附金の税額控除制度により、2,000円以上のご寄附をされた方は、寄附金額から2,000円を引いた金額の40%が税額に関係なく所得税の税額から控除(所得税額の25%が限度)されます。
詳しくはお問い合わせ下さい。

車椅子貸出

車椅子の必要な方に一時的に貸出を行っています。

対象は**宮若市在住**で退院、旅行、ケガなどで車椅子を必要とする方です。

介護保険等、他制度が利用できる方はそちらを優先してください。

■必要なもの

- ・印鑑



福祉車両貸出

車椅子のまま乗れるリフト・スロープ付き福祉車両の貸出を行っています。

対象は**宮若市在住**で車椅子等を利用して、外出が困難な方です。(日帰りが原則です)

ワゴンR (軽自動車)	助手席を車外にスライドさせ回転・昇降して車椅子から乗り移ることができる車 ●乗車可能人数4人
ノア (普通車)	スロープタイプで車椅子のまま2台まで利用できる車 ●乗車可能人数5人(車椅子2台含)
キャラバン (普通車)	リフトタイプで車椅子のまま2台まで利用できる車 ●乗車可能人数8人(車椅子2台含)

■必要なもの

- ・印鑑
- ・免許証
- ・利用料
- …… 燃料代(実費)

事前予約が必要



問い合わせ先 宮若市社会福祉協議会 TEL 0949-32-0335 FAX 0949-32-1009

きもちいい〜

ふとんにしませんか！

在宅で寝具の洗濯衛生管理が困難な高齢者に対し、寝具洗濯サービスを提供します。

◇対象

・介護保険の認定を受けている方、または65歳以上で同等の方。
※年齢の基準日は、平成31年4月1日とし、入院・入所している人は対象になりません。

◇サービス内容

・掛布団・敷布団・毛布・掛羊毛・羽毛布団敷羊毛・羽毛布団のいずれかを1世帯2枚までをお預かりし、洗濯を行います。
※こたつ布団はご利用できません。

また、布団等の状態によってはお断りする場合があります。

◇利用料

・掛敷布団・毛布	1枚	500円
・掛敷羊毛・羽毛布団	1枚	1000円

◇申込期間

・5月1日〜5月31日

◇申請方法

・お住まいの地域の民生委員さんにお申込ください。
※申請方法が、わからない場合は、社会福祉協議会にお問い合わせください。



対象者

市内の子育て世帯の方
宮若市に在住し、一時的に必要な方



* 必要なもの *

- ・印鑑
- ・免許証
- ・利用料 …… 1,000円(更新ごと)

事前に電話でお問い合わせください
(予約はできません)



宮若市社会福祉協議会
TEL 0949-32-0335



チャイルドシートの貸出について

* チャイルドシートの種類 *

- ・新生児対応型(0〜4歳頃まで)
- ・幼児学童対応型(1〜6歳頃まで)

* 貸出期間 *

- ・短期(3か月以内) …… 祖父母等
※更新不可
- ・長期(最大12か月以内) … 両親
※6か月ごとの更新が必要

チャイルドシート貸出は、在庫不足のため
5月1日から6日までお休みとさせていただきます。